

広報ふたば



【表紙写真】みんなの願いがかないますように・・・(平七夕祭り)

町民の皆さまへ

気象庁が命に危険を及ぼす暑さに注意してくださいと頻りに熱中症に対する注意喚起をした猛暑の夏も終わりに近づき、少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。

7月28日から30日にかけて、友好町である京都府京丹波町から松本和久教育長をはじめ、社会教育委員、中学生、高校生など15名がいわき市を訪れ、京丹波町・双葉町子ども交流事業が行われました。町立学校や復興公営住宅勿来酒井団地を見ていただき、翌日は町立学校の生徒とともに相馬野馬追祭やアクアマリンふくしまなどを一緒に見学しながら交流を深めました。今後も両町で交流事業を継続させていきたいとの話がまとまりました。

8月3日から10日まで、館下明夫教育長を団長として、震災後3回目となる海外派遣事業を実施し、ニュージーランドの農家での宿泊体験やオーストラリアのシドニー大学やオペラハウスを見学するなど、海外研修を終えた9人の中学生、高校生が無事に帰国いたしました。外国の自然や言語、文化に触れ、一回り成長した子どもたちの姿が見られました。この経験は必ず将来子どもたちにとって大きな財産になるものと思っております。

8月6日には、JR常磐線双葉駅

橋上化及び自由通路新設工事の起工式が吉野正芳復興大臣ご臨席のもと、双葉駅舎北側駐車場で執り行われました。震災当日から営業が休止されていた双葉町の玄関口であった双葉駅が、営業再開に向け大きな一歩を踏み出すことができたことを大変うれしく思い、ご尽力いただいた関係者の皆さまに改めて厚く御礼を申し上げます。新たな双葉駅は、駅舎が橋上化されるとともに、自由通路が新設され、駅の東西が自由に行き来できるようになります。双葉駅の営業再開が予定されている平成31年度末の完成を目指しています。また同時に、双葉駅周辺の一部区域及び避難指示解除準備区域の避難指示解除を目標としており、双葉駅の復興は双葉町の復興の中核となるものです。

双葉駅の西側では、町の新しい住む拠点として、双葉駅西側地区生活拠点整備事業の着工に向けて準備を進めています。8月5日には駅西地区の住民の皆さまに対し駅西側地区一団地の復興拠点の整備に係る説明会を行い、計画へのご理解とご協力をお願いしました。

夏から秋へと季節が移り変わります。季節の変わり目は体調を崩しやすい時期ですので、健康管理にはくれぐれも留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

原子力損害賠償紛争審査会による現地視察が行われました

— 審査会の今後の審議に向けて要望 —

7月25日、中間指針等に基づく賠償の実施状況を確認するため、原子力損害賠償紛争審査会による現地視察が、5人の審査会委員と国の関係者などが参加して行われました。伊澤史朗町長の案内で中間貯蔵施設周辺を車中視察したのち、双葉駅周辺の建物の被害状況等を歩いて確認しました。

続いて町コミュニティセンターで意見交換を行い、伊澤町長が鎌田薫会長に対し「原子力損害賠償紛争審査会の今後の審議に向けた要望書」を手交し、避難指示区域内の中でも特に状況が厳しく、復興が進まない町の現状を訴え、指針の適時適切な見直し、ADR和解事例の指針への反映、避難指示区域内の営業損害及び就労不能損害に関する個別事情に対する賠償を確実かつ迅速に実施することを指針に明示することなどを強く求めました。

これに対し鎌田会長は「地元の要望等にしっかりと耳を傾けながら、現地の状況に沿った方針を実現できるよう審議を深めたい」と説明しました。



平成30年度 町政懇談会開催のお知らせ

町民の皆さまにおかれましては、東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故から7年5カ月が経過した今も、将来への様々な不安を抱えながら、避難生活を送られていることと存じます。

このような中、双葉町は、町の復旧・復興と町民の皆さまの生活再建などの課題に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

今回、町政全般について、町民の皆さまの率直なご意見や要望等をお伺いしたく、下記のとおり町政懇談会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

月 日	時 間	場 所	
10月11日(木)	14:00～16:00	いわき市	いわき市好間公民館 2階(講堂) いわき市好間町中好間字中川原29-1 ☎0246-36-2050
10月12日(金)	10:00～12:00	南相馬市	南相馬市民情報交流センター 2階(大会議室) 南相馬市原町区旭町二丁目7番地の1 ☎0244-23-7796
	15:00～17:00	仙台市	ダイアパレス仙台中央9階 910 宮城県仙台市青葉区五橋1丁目1-58 (双萩会事務所) ☎022-227-8268(管理室) ※会場へは公共交通機関をご利用ください。
10月13日(土)	10:00～12:00	福島市	福島県青少年会館 2階(第2研修室) 福島市黒岩字田部屋53番5号 ☎024-546-8311
10月18日(木)	14:00～16:00	白河市	白河市産業プラザ人材育成センター 1階(研修室) 白河市中田140番地 ☎0248-21-7361
10月19日(金)	10:00～12:00	茨城県 つくば市	つくばイノベーションプラザ 3階(大会議室) 茨城県つくば市吾妻1丁目10-1 ☎029-852-6789 ※会場へは公共交通機関をご利用ください。
	15:00～17:00	埼玉県 加須市	キャッスルきさい 2階(視聴覚室1・2) 埼玉県加須市根古屋633番地10 ☎0480-73-3101
10月20日(土)	10:00～12:00	東京都	全国町村会館 2階(第2会議室) 東京都千代田区永田町1丁目11-35 ☎03-3581-0471 ※会場へは公共交通機関をご利用ください。
11月4日(日)	10:00～12:00	新潟県 柏崎市	柏崎市文化会館 アルフォーレ 2階(大練習室) 新潟県柏崎市日石町4番32号 ☎0257-21-0010
11月9日(金)	10:00～12:00	郡山市	福島県農業総合センター 1階(多目的ホール) 郡山市日和田町高倉字下中道116番地 ☎024-958-1700
11月17日(土)	10:00～12:00	いわき市	双葉町いわき事務所 2階(大会議室) いわき市東田町2丁目19-4 ☎0246-84-5202

東日本大震災による建物の被害調査と り災証明書の発行を行っております

この調査は、東日本大震災により被害のあった居住用家屋（以下「住家」といいます）について、住家の損壊程度について調査したうえで、り災証明書を発行するものです。

◆ り災証明書が必要な方

- ・被災者生活再建支援制度を利用する方。
- ・保険請求等で保険会社への提出される方。
- ・環境省による「避難指示解除準備区域」「特定復興再生拠点区域」内の住家の解体を希望する方。

◆ 調査対象物件

調査対象の方が住んでいた家屋を対象とします。

◆ 調査内容

- ・調査は、①内部及び外観調査と②外観調査があります。
 - ①内部及び外観調査（屋根、壁、傾きなど）は、住家の内部調査も行うため、立会いが必要です。（立会いできない方についてはご相談ください）
 - ②外観調査は、建物の損壊状況を外観からのみ調査します。
- ・放れ家畜やカビ等による室内の被害等は、本調査の対象となりません。

◆ 日程調整

- ・内部及び外観調査は、申込書受付後に日程を調整し、申請者などの立会いのもと調査をいたします。調査を効率的に実施するため、同じ行政区内で日程を調整させていただきます。
- ・平成30年度は12月までの週3回（火・水・金）、1日6件程度を基本とします。
- ・日程調整後、調査日を連絡いたします。

◆ 調査の実施

- ・町が委託した建築士が調査いたします。
- ・調査は、内閣府で定めた災害被害認定基準に基づき、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊を認定し、り災証明書を発行します。
- ・認定結果は、調査後2カ月以内を目安に通知いたします。

◆ 調査の申し込みについて

- ・申込書に必要事項を記入し、以下のものを添付して、窓口に出すか、郵送してください。
 - （1）申込者の運転免許証など身分証の写し
 - （2）借家人が申し込む場合は、貸借契約書の写し
- ・申込書は、いわき事務所と各支所窓口にて準備しています。（連絡いただければ郵送します）
- ・町公式ホームページからもダウンロードできます。

家屋被害認定調査申込書（兼 り災証明申請書） [エクセルファイル]

【問い合わせ、申し込み先】

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

双葉町いわき事務所 戸籍税務課

☎ 0246-84-5204

被災者生活再建支援金の申請を受付しております

1 制度内容

東日本大震災で生じた自然災害により、居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害のあった方へ生活再建のための支援金が支給されます。支援金の支給対象世帯は下記のとおりです。

1. 住宅が自然災害により「全壊」または「大規模半壊」した世帯。
 2. 住宅が自然災害により「半壊し、やむを得ず解体を行った」世帯。
(環境省により住宅が解体された世帯で、り災証明書が「半壊」判定となっている場合を含みます。)
- ただし、1. 2. に該当する場合でも、公共事業の事業予定地については、対象外になります。

2 支援金の支給額

支給額は、次の基礎支援金と加算支援金の合算額(世帯人数が1人の場合はその4分の3の金額)となります。

基礎支援金(住宅被害の規模に応じて支給する支援金)

住宅の被害程度		全壊	半壊解体	大規模半壊
支給金額	複数世帯	100万円	100万円	50万円
	単数世帯	75万円	75万円	37.5万円

※全壊、大規模半壊、半壊は、り災証明書の被害判定により確認しますので、申請前に戸籍事務課の家屋被害認定調査を受ける必要があります。
※大規模半壊で支援金が支給された世帯も、やむを得ず解体した場合は、半壊解体と同じ扱いとなり、差額分を申請することが出来ます。
※半壊解体は、住宅の解体完了後に申請ができます。

加算支援金(住宅再建の方法に応じて支給する支援金)

住宅の再建方法		建設・購入	補修	賃借
支給金額	複数世帯	200万円	100万円	50万円
	単数世帯	150万円	75万円	37.5万円

※賃借は、公営住宅や仮設住宅、借上げ住宅を除きます。
※住宅を賃借して支援金を受給したのち、住宅を建設・購入(または補修)する場合は、再申請により受給済額との差額が支給されます。

3 支援金の申請に必要な書類

- 基礎支援金**
- ① 被災者生活再建支援金支給申請書
 - ② 住民票原本(世帯全員分、続柄・本籍地が記載されているもの)
 - ③ 振込先預金通帳の写し(金融機関名、支店名、口座番号、名義人(フリガナ)記載部分)
 - ④ り災証明書原本(半壊、大規模半壊、全壊の判定をされた住家のもの)

- 加算支援金**
- ⑤ 住宅建設・購入(または補修)に関する契約書の写し(住宅の所在地、工期(引き渡し日)、金額、契約日、注文者と受注者(販売者)の署名押印が記載されている箇所)
※⑤は加算支援金を申請する場合に添付してください。

- 半壊解体**
- ⑥ 解体証明書(「半壊解体」または「大規模半壊解体」で申請する場合に必要です)
※環境省により解体される住宅につきましては、環境省から町へ住宅を解体した旨の連絡があったのち、申請対象となる方には、住民生活課より「解体証明交付申請書」をお送りいたします。
なお、住宅の解体完了から解体証明交付申請書の送付まで、時間を要しますので予めご了承ください。

4 申請期間

1. 基礎支援金：平成31年4月10日まで
 2. 加算支援金：平成31年4月10日まで
- 申請期間の再延長につきましては、引き続き国、県へ要望してまいります。

5 その他

支援金支給申請書の受付後、確認作業により補完する書類の必要が生じた場合は、上記3の①～⑥以外の書類の提出を求めることもあります。

【問い合わせ、申し込み先】

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
双葉町いわき事務所 住民生活課

☎ 0246-84-5206

「生活サポート補助金」申請受付会を開催します

「生活サポート補助金（中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金）」の申請受付会を次の日程で開催します。「申請書の書き方がよく分からない」などお困りの方はぜひご来場ください。

電話による事前の予約が必要ですので、下記「生活サポート補助金」コールセンターまでお電話ください。

なお、各会場の都合上、参加いただける人数に限りがございます。

■ 申込先

双葉町「生活サポート補助金」コールセンター
フリーダイヤル **0120-280-707**

■ 内容 申請受付（個別対応）

具体的な書き方・個別事情に合わせた申請の仕方などを説明しながら申請のサポートをいたします。

■ 日程（時間はいずれも9:30～16:15 お一人45分程度）

月 日	地 域	会 場
10月 4日(木)	日立市	日立シビックセンター5階（501号会議室） 茨城県日立市幸町1-21-1 ☎0294-24-7711
10月 5日(金)	水戸市	水戸生涯学習センター3階（小講座室） 茨城県水戸市三の丸1-5-38 ☎029-228-1313
10月 9日(火)	宇都宮市	宇都宮市文化会館4階（第3会議室） 栃木県宇都宮市明保野町7-66 ☎028-636-2121
10月10日(水)	加須市	騎西文化・学習センター「キャッスルきさい」2階（視聴覚室2） 埼玉県加須市根古屋633番地10 ☎0480-73-3101
10月16日(火)	白河市	白河市立図書館「りぶらん」1階（中会議室1） 福島県白河市道場小路96-5 ☎0248-23-3250
10月23日(火)	横浜市	横浜市技能文化会館8階（801研修室） 神奈川県横浜市中区万代町2丁目4番地7 ☎045-681-6551
10月24日(水)	東京都足立区	東京芸術センター9階（会議室3） 東京都足立区千住1-4-1 ☎03-5354-4388
10月26日(金)	郡山市	郡山市中央公民館2階（第2講義室） 福島県郡山市麓山一丁目8-4 ☎024-934-1212
11月 1日(木)	福島市	コラッセふくしま3階（小会議室302A） 福島県福島市三河南町1番20号 ☎024-525-4089
11月 8日(木)	広野町	広野町公民館1階（研修室1） 福島県双葉郡広野町中央台一丁目1番地 ☎0240-27-3244
11月11日(日)	郡山市	福島県農業総合センター1階（大会議室） 福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地 ☎024-958-1706
11月15日(木)	南相馬市	南相馬市民情報交流センター1階（中会議室） 福島県南相馬市原町区旭町二丁目7番地の1 ☎0244-23-7796

生活サポート補助金（平成28年度）の申請はお済みですか？

平成28年度分の申請受付期間は平成31年3月31日までとなっておりますので、申請忘れのないようご注意ください。平成31年3月31日以降は申請を受け付けることができなくなりますので、お早めに申請していただきますようお願いいたします。

平成28年度分の生活サポート補助金が未申請となっている方へ『生活サポート補助金コールセンター☎0120-280-707』より、申請のご案内をさせていただく場合や通知を送らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎0246-84-5206

寺内前霊園 使用申し込み受付中です

6月から使用申し込み受付を開始した寺内前霊園ですが、これまでに50区画程度のお申し込みをいただきました。

引き続き受付を行っております。なお、寺内前霊園の使用料は次のとおりです。



区画	永代使用料等	管理料・保証金	使い方
自由墳墓	24万5,000円	永代管理料 30,000円 または年額管理料 1,500円	標準的なお墓です。 現在およそ50区画のお申し込みがあります。
納骨墓	年額使用料3,000円	保証金 30,000円	骨壺を最長10年間お預かりします。 10年以内の場合は、原則保証金を返還します。
永代墓	1体・60,000円	なし	町が管理するお墓です。 家族や親族の負担が減らせます。

寺内前霊園の使用を検討される方からいただく主なお問い合わせ内容を掲載します。

Q1 まだ空き区画はありますか？

A1 自由墳墓では8月10日現在200区画程空きがあります。お申し込みはいつでも可能ですが、家族、特にお子さんの理解が得られないままお申し込みをした場合、お墓が無縁仏になる可能性があります。

家族で十分に話し合った上でお申し込みください。なお、使用状況は町公式ホームページでご確認ください。

Q2 故人の趣味を反映した墓石にしたいのですが？

A2 公序良俗に反する場合や霊園の風紀を乱すような形状、そして規定の高さを超える場合に対しては

規制を設けています。詳しくは住民生活課へお問い合わせください。

Q3 お墓を建てるのに期限はありますか？

A3 特に期限は設けていません。石材業者さんや住職さんと改葬時期を調整した上で建立ください。なお、使用許可後は、お墓を建てていなくても使用料や管理料は発生します。

Q4 寺内前霊園への墓石等の移転は東京電力に賠償請求できますか？

A4 可能な場合があります。まずは東京電力HPいわき補償相談センターにお問い合わせください。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎0246-84-5206

コンビニエンスストア等における住民票などの各種証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービスについて、ネットワークの移行作業のため、次の期間中は、証明書の発行ができませんのでご注意ください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

● **停止期間※** 平成30年9月8日(土) 8時00分から20時30分まで

● **出力が停止される帳票**

住民票の写し、印鑑証明書、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書

※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は6時30分から23時00分までです。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 戸籍係 ☎0246-84-5204

JR常磐線 双葉駅 橋上化及び自由通路新設工事 起工式

JR常磐線の 全線再開通を目指して

8月6日、双葉駅を橋上化し自由通路を新設する工事を着工するのにあたり、起工式が行われました。式には事業者や施工者のほか、国、県、町の各関係者が多数出席しました。式は相馬妙見宮初發神社の高倉洋尚宮司による安全祈願祭のあと、事業主あいさつ、来賓祝辞、施工主あ



いさつと続きました。事業主あいさつの中で伊澤史朗町長は「あの日以来営業が休止されている双葉町の玄関口であった双葉駅がようやく再開に向け、大きな一歩を踏み出す日がまじりました」と述べ、来賓祝辞では吉野正芳復興大臣よりお祝いの言葉を賜りました。新しい駅舎はホームをまたぐ2階部分を橋上化して改札口が設置され、改札口に面して駅の東西を結ぶ自由通路が新設されます。東西それぞれに階段とエレベーターが設置され新たな生活拠点となる駅西側と駅



▲伊澤史朗町長あいさつ

来賓祝辞を賜りました

- ・吉野正芳復興大臣
- ・増子輝彦参議院議員
- ・鈴木正晃県副知事
- ・柳沼純子県議会副議長
- ・佐々木清一町議会議長

東側の行き来が出来るようになります。JR常磐線は2020年3月末に全線再開通を目指しています。なお、既存の駅舎の再活用を検討しています。



▲吉野正芳復興大臣祝辞



～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

この夏の日本列島は記録的な猛暑が続き、毎日のように熱中症などの健康被害のニュース報道がありました。また、西日本豪雨による甚大な被害で、未だ安定した生活が送られていない方々が大勢おられます。その地域の学校現場も多くの困難と向き合い克服しながら教育活動を進められていることに対し、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、町立学校では2学期に入り、学校生活のリズムを取り戻しつつ、計画されている学校行事に向かって、さまざまな準備が始まりました。子どもたちの自己実現のため、各教科の授業の充実はいまでもなく、貴重な体験活動を通して「心の成長」が成し遂げられるよう支えてまいりたいと思います。また、生涯学習では9月の婦人学級開催日程も決まり充実した内容を拝見いたしました。学級委員長を中心に楽しく有意義な活動、交流となることをご祈念申し上げます。

「双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL」

8月2日「双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL」が開催され「ふたばの教育復興応援団」の秋元康さんがプロデュースする夢の1日が実現できました。「前例なき環境には前例なき教育を」とのスローガンを掲げて、各界の有志の方々が「ふたばの教育復興応援団」をたちあげてくださってから5年。妥協せずに毎年前例のない素晴らしい機会をつくってくださる秋元康さんと、情熱を持って子どもたちと向き合ってください講師の先生方との貴重な出会いや体験がこれから生きていく上での大きな指針となったことと思います。選択制参加型ワークショップの内容を紹介します。

A組【指原莉乃と夢のステージ】 指原莉乃さん（HKT 48）

B組【YouTuber になろう！】 藤田晋さん（株式会社サイバーエージェント代表取締役社長）

C組【しゃべり下手大集合！～恐るべき伸びしろ～】 古舘伊知郎さん
（フリーアナウンサー）

D組【リリーの人生相談。キミの話が聞きたい！！】 リリー・フランキーさん
（俳優・イラストレーター）

双葉町生徒海外派遣事業

8月3日から10日までの8日間、前半ニュージーランド、後半オーストラリアの2カ国を訪問し見聞を広げてまいりました。高校生2名、中学生7名の計9名の海外派遣団で体調を崩す生徒もなく、それぞれの感覚で文化（食文化）や生活の違いを肌で感じることができました。日本を離れて初めてわかる「日本の良さ」であったり「コミュニケーション能力の重要性」について改めて感じ取ったようです。また、現地スクールにおける生徒間交流においても民俗文化や伝統芸能に触れ体験し、急きよ私たちからも歌を披露することになり「君が代」を斉唱しました。素晴らしい交流となりました。例年どおり各団員の研修報告をまとめ報告書を作成したいと考えております。団員の皆さんには、ぜひ、この海外派遣事業で得たことを今後の生き方に役立たせ「一期一会」人との絆を大切に双葉町の未来に関わってほしいと思います。

双葉町教育長 館下 明夫

2018 in 那須



グループ活動

1日目 那須いんどろ湖レイクビュー



小学生から高校生までの各年齢層が一緒になった班に分かれ、上級生がリードしながら皆で力を合わせて心・力・技・知の試練の謎解きを行うリアル宝探しゲームに挑戦し、ゴールを目指しました。

グループ活動終了後は夕食まで園内自由散策を楽しみました。

事故帽子（防止）ストラップの贈呈



事故防止を願って、開会式で双葉町婦人会（渡邊君枝副会長）から児童代表の福島匠くんと高野陽奈さんに事故帽子（防止）ストラップが手渡されました。

体験活動



マグカップ絵付け・3色クッキー作り・キャンドル作りの中から好きな活動を選び、周りと相談しながら和気あいあいと作業を進めていました。完成品はオリジナルの記念品として持ち帰りました。



7月15日、16日、栃木県那須町で集まれ！ふたばっ子2018が開催され、各避難先から小学生18人、中学生19人、高校生10人、未就学児5人、保護者28人の計80人が参加しました。この行事は昨年同様、将来の双葉町を担う小中高校生及びその保護者等の再会の機会を設け、双葉町の子どもとしての意識や自覚を持ってもらい、絆の維持に努めることを目的としており、町教育委員会の主催で行われました。

バスが到着すると参加者の皆さんは急いで開会式場に向かい、1年ぶりの再会を喜ぶ姿や、幼馴染同士で洋服のコーディネイトを揃えた参加者の姿もあり、皆さんがこの行事を楽しみにしている様子がうかがえました。

参加者は2日間、体験活動やグループ活動、美味しい夕食や花火鑑賞などを一緒に楽しむ事でさらに交流を深めていました。

集まれ！ふたばっ子



2日目 那須ハイランドパーク



2日目に宿泊したホテルで行われた閉会式では、前日のグループ活動の上位入賞チームに館下明夫教育長から表彰が行われました。町の伝統芸能鑑賞では前沢女宝財踊りを鑑賞し芸能用具などにふれる体験をしました。感想発表では「グループ活動でみんなで力を合わせたのが楽しかった」「花火が楽しかった」という感想や、また参加したいという声も数多く聞かれました。

閉会式終了後はみんなで那須ハイランドパークへ移動し、アトラクション等を楽しみました。



教育講演会



児童・生徒たちがグループ活動などに参加している間、保護者を対象に教育講演会が開催され、子どもの健康に関する講話や健康体操、保護者同士の意見交換会などが行われました。

夕食



児童・生徒・保護者たちはみんなで大さんの話をしながら、夕食のひとときを楽しみました。夕食後には夏の風物詩、花火鑑賞をしました。

閉会式



表彰



伝統芸能体験



花火鑑賞



震災後初 京丹波町 × 双葉町 子ども交流事業

7月28日からの3日間、友好町である京都府京丹波町から松本和久京丹波町教育長、社会教育委員、中学生、高校生など15人が町立学校仮設校舎などを訪れ、東日本大震災後初となる子ども交流事業が行われました。

初日には町立学校仮設校舎で京丹波町の高校3年生の坂本匠さんから伊澤史朗町長に生徒たちが復興への願いを込めて制作した双葉ダルマの切り絵ハガキが手渡されました。その後、震災記録誌などで双葉町のことを学んだ京丹波町の生徒たちは、伊澤町長や目黒信浩双葉中学校長と意見交換を行い、学校再開や、双葉町の現状や復興について、理解を深めました。

2日目には町立学校の生徒たちと合流し、南相馬市で行われた相馬野馬追祭へ向かうバスの車内か

らは双葉町内を高速道路から眺める場面もありました。その後相馬野馬追の戦国絵巻さながらの騎馬武者たちの勇姿を見学した生徒たちは、いわき市のアクアマリンふくしまへ向かい、この日が初対面とは思えないほど打ち解けた様子で交流を行っていました。

また、松本教育長や社会教育委員の一行は双葉町へ向かい、マリンハウスふたばや双葉町立双葉南小学校の見学を行いました。南小学校の様子から松本教育長には「震災発生時の緊迫した状況を感じた」と話されました。

3日目、京丹波町の生徒たちは特別養護老人ホームせんだんを訪問したあと、双葉町いわき事務所から出発し、伊澤町長や町職員の見送りをうけて、車中から元気に手を振っていました。今後も両町は交流事業を継続させていく予定です。



勿来酒井団地を見学



アクアマリンふくしまで町立学校生徒と交流



松本和久京丹波町教育長



特別養護老人ホームせんだん訪問

平成30年度双葉町生徒海外派遣事業

9人の中高生がニュージーランドとオーストラリアへ研修に行ってきました!



間欠泉見学

8月3日から8月10日までの8日間、双葉町生徒海外派遣事業派遣団の7人の中学生と2人の高校生がニュージーランドおよびオーストラリアで海外研修を行いました。8月3日は双葉町いわき事務所で出発式が行われ、高校2年生の池田幸矢さんが団員を代表して「異国の文化や習慣を知り、これまで気づかなかった自分の新しい一面や、自分の将来を考える上でのヒントを得る研修にします」と誓いのことを述べました。



出発前の様子



シドニー大学

6日目は歴史的建造物が多くあるシドニー大学を訪問し、その後羊の毛刈りショーの見学やブーメラン体験をしました。7日目はオペラハウスを見学しました。4日目は土ぼたるや間欠泉などダイナミックな自然を見学し、5日目は学校訪問でマオリ(先住民)の歓迎儀式を受けました。迫力のあるハカの勇壮な踊りやポイダンスを教わり、現地の同年代の方々と交流を行いました。笑顔でコミュニケーションをとる団員の姿も見られました。

式終了後、町職員や保護者に見送られ、バスで成田空港に向かいました。飛行機は、シドニー経由で翌日昼過ぎにニュージーランドに到着しました。到着後すぐに、ファームステイのため3人ずつのグループに分かれました。現地の家庭で食事や農業などの生活を共にするという貴重な体験をしました。2泊して、4日目の朝には、お世話になった家族と名残惜しく別れる場面も見られました。

学校訪問



体験プログラム

- 8月4日(2日目) ファームステイ(4日目朝まで)
- 8月6日(4日目) 土ぼたる(昆虫)が織り広げる幻想的な光の現象見学「ロード・オブ・ザ・リング」「ホビットの冒険」映画村散策 間欠泉の見学
- 8月7日(5日目) 学校訪問、オークランド博物館見学 オーストラリア(シドニー)へ出発
- 8月8日(6日目) シドニー大学 オープンキャンパス・スクール見学 ファームアクティビティ(羊の毛刈りショー見学)
- 8月9日(7日目) オペラハウスの見学 現地のライフスタイル体験(スーパーマーケットでの買い物体験)

期間中、体調を崩すことなく全員が無事に帰路につくことができ、団員たちは海外で異国の文化に触れ現地の方々とコミュニケーションを深めた様子でした。



ハカ



ホストファミリーと一緒に



スポーツ交流



オークランド博物館

第71回 県民スポーツ相双地域大会

第3位 9人制バレーボール

8月5日、相馬市と新地町の会場で第71回福島県総合体育大会県民スポーツ相双地域大会が開催され、双葉町からは、9人制バレーボールと壮年ソフトボールに出場しました。

9人制バレーボール競技は新地町立新地小学校で行われ、初戦は浪江町と対戦し、セットカウント2-0で勝利しました。続く富岡町戦では、2点差で1セット目を落としたものの、2セット目を奪いフルセットとしましたが、相手の粘り強い攻撃に惜敗しました。

Bブロック2位で3位決定戦に進み、広野町をセットカウント2-0で破り第3位となりました。



壮年ソフトボール

壮年ソフトボール競技では、双葉町は南相馬市と富岡町と対戦しました。南相馬市との対戦では、2回までに6点を先取されリードされたものの、ランニングホームランで3点追い上げました。選手たちは猛暑の中の試合でもチームワークを生かして大健闘し、結果はBブロックで4位となりました。



市町村体育協会相双地域連合会よりスポーツ功労表彰が行われ、双葉町からは白土直裕さん(新山)が受賞されました。

第12回 市町村対抗福島県軟式野球大会

皆さんの応援よろしく
お願いします!

開会式：9月 8日(土) 15:00
あづま球場(福島市)

試合日：9月16日(日) 8:30~

第1試合
双葉町 対 三島町

会場：牡丹台球場(須賀川市)

選手名簿(敬称略)

- | | | |
|--------------|-----------|------------|
| 1. 加藤 秀樹(監督) | 11. 石上 崇 | 21. 中川 湧斗 |
| 2. 伊澤 慶昭(主将) | 12. 木幡 和清 | 22. 門馬 雄介 |
| 3. 里見 淳 | 13. 加藤 裕樹 | 23. 鈴木 景一郎 |
| 4. 平賀 健太 | 14. 中川 雅斗 | 24. 山田 琢磨 |
| 5. 大友 裕太 | 15. 板井 克也 | 25. 橋本 斗輝也 |
| 6. 小林 義弘 | 16. 青田 隆志 | 26. 井戸川 直樹 |
| 7. 山本 正太 | 17. 伊藤 雅明 | 27. 玉根 俊介 |
| 8. 谷津田 淳也 | 18. 大浦 裕太 | 28. 白石 亮佑 |
| 9. 加村 晴也 | 19. 渡部 卓朗 | |
| 10. 高萩 文孝 | 20. 石澤 拓也 | |

農業委員会

農地利用最適化推進 委員を紹介します

平成28年4月に「農業委員会等に関する法律」が改正され、農業委員とは別に、農地等の利用の最適化を積極的に推進するための現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設され、7月19日に双葉町いわき事務所農地利用最適化推進委員に委嘱状が交付されました。委員の任期は2021年7月までです。



高田喜寿委員



渡部忠吉委員



吉田善一委員

国指定重要無形民俗文化財

相馬野馬追

― 震災後初めて標葉郷本陣から出陣 ―

国指定無形民俗文化財「相馬野馬追」は、7月28日から30日までの3日間、南相馬市の雲雀ヶ原祭場地において開催されました。28日の出陣では、標葉郷（双葉、浪江、大熊町）の56騎が標葉郷本陣（浪江町）から出陣しました。標葉郷本陣からの出陣は8年ぶりで震災後初めてです。騎馬武者は浪江町内を威風堂々と練り歩き、沿道から多くの声援を受けていました。

その後、南相馬市の相馬小高神社から小高郷騎馬会の騎馬武者とともに祭場を目指し、南相馬市内で騎馬武者行列を行いました。

29日の本祭りでは、相双地区の5つの郷（標葉・宇多・北・中ノ・小高）の騎馬会の騎馬武者たちが南相馬市内で「お行列」を行い、沿道の多数の観客から拍手と声援を送られ祭場地に入場しました。騎馬武者たちは愛馬とともに鎧を身に付けてコースを全力疾走する「甲冑競馬」や、打ち上げられたご神旗を目指し祭場内を駆け巡る「神旗争奪戦」などを繰り広げ、戦国絵巻さながらの様子に観客からは歓声が上がっていました。中川巧一さんは、甲冑競馬で3位となり、その後の神旗争奪戦で黄色のご神旗（相馬小高神社）を掴み、山頂の本陣を目指し坂を駆け上り本陣に報告を行いました。本祭り終了後、騎馬武者たちは標葉郷本陣に無事に凱旋し、標葉郷本陣では双葉町民の方も多数お出迎えをしていました。

30日には古来の野馬追の形を残しているとされる素手で裸馬を捕えて神前に奉納する「野馬懸」が相馬小高神社で行われ、相馬野馬追は3日間の幕を閉じました。



神旗争奪戦



甲冑競馬



凱旋

本年度出場者(敬称略)



副執行委員長代理 館下 明夫



勘定奉行 山本 秀次



軍者 中川 健治



功勞者 谷津田 光治



騎馬隊 中川 心菜



騎馬隊 中川 準



組頭 中川 巧一

8月6日、いわき・まごころ双葉会は、恒例の平七夕祭りに出展し、7月10日に制作した新しい笹飾り1本を含め計4本(12基)の笹飾りを平和通りに掲げました。

いわき市を代表するお祭りである平七夕祭りですが、年々笹飾りの出展数が減っており、平和通りの鈴木商店会長から「いわき・まごころ双葉会が参加しないと商店会の祭りが成り立たないので、参加してほしい」と熱烈な歓迎をうけて今年も参加し、交流の輪を広げました。また、商店会(12店舗)からは、手作りの笹飾り4本が風になびく様子が大変喜ばれ、早くも来年の参加の要請をうけました。

あいにくの雨模様で、笹飾りは8月6日の展示一日のみで撤去しましたが、特別賞も受賞し、とても良い思い出になりました。

(商店会の皆様との記念写真が今月号の表紙です)

いわき・まごころ双葉会 事務局



いわき・まごころ双葉会

平七夕祭りに今年も出展

双葉ふれあいクラブから 双葉町民ゴルフ大会のお知らせ

- 日 時… 10月14日(日) 小雨決行
- 場 所… いわき市サラブレットカントリークラブ
いわき市渡辺町上釜戸字上ノ代245
☎ 0246-56-0123
- 参加人数… 50人程度
- 参加費… 13,000円程度
(プレー代、参加費、昼食代)
※当日、ゴルフ場へお支払いください。
- 申し込み締め切り… 10月5日(金)まで

- 参加資格… 双葉町民または現在町事業所に勤務している方、及び平成23年3月11日当日に町事業所に勤務していた方
 - 競技方法… ①18ホールストロークプレー
②スルーザグリーン6インチプレー
③ダブルペリア 12ホール
- ※組み合わせ希望も受け付けます。
※組み合わせとスタート時間は、大会1週間前に事務局より郵送します。

【申し込み・問い合わせ先】 双葉ふれあいクラブ事務局 ☎ 0246-38-3325
FAX 0248-21-6188

中間貯蔵施設を視察 — 行政区長会 —

7月23日、行政区長会の町内視察が行われ、中間貯蔵施設を視察しました。

はじめに、概要説明を受けた後、受入・分別施設に移動し、県内各地から運ばれる除去土壌等の入ったフレコンバッグの荷下ろし・破袋・分別作業を視察しました。

また、分別された除去土壌等を放射能濃度に応じて貯蔵するための土壌貯蔵施設の建設現場並びに仮設焼却施設の造成現場を視察しました。

各行政区長の皆さんは、環境省職員の説明に理解を深めるとともに、土壌貯蔵施設からの浸出水の環境への影響について意見交換を通じて安全かつ着実な取り組みの実施を強く願いました。



▲ 受入・分別施設内



▲ 土壌貯蔵施設

下羽鳥地区からのお知らせ ～総会・交流会を開催します～

恒例の下羽鳥地区総会・交流会を下記の日程で開催しますので、皆さまご参加くださいますようお願い申し上げます。

◇日時：10月27日(土)～28日(日)

総会…午後3時～

交流会…午後6時～

◇会場：吉川屋(福島市穴原温泉)

福島市飯坂町湯野字新湯6

☎024-542-2226

福島飯坂ICから約12分、飯坂温泉駅からタクシー約5分

◇会費：宿泊 10,000円

交流会のみ 4,000円

◇申込締切：10月10日(水)

【申し込み・問い合わせ先】

堀川 光男 ☎090-7074-7882

木幡 敏郎 ☎090-7522-9610

福島県からのお知らせ

福島県では、介護予防や高齢者の皆さまの社会参加の重要性について学ぶ「健康長寿いきいき県民フェスティバル」を開催いたします。

医師・作家の鎌田 實さんの講演会、ニュースポーツ体験コーナーなど盛りだくさんの内容です。皆さまのご参加をお待ちしております。



◆イベント名：健康長寿いきいき県民フェスティバル

◆主催者：福島県

◆日時：平成30年10月8日(月・祝)
10:00～15:00

◆場所：ビッグパレットふくしま
展示ホールC、屋外展示場

◆参加費：無料

◆参加申込期限：平成30年10月1日(月)まで

【申し込み・問い合わせ先】

いきいき県民フェスティバル事務局
(株式会社ライト・エージェンシー内)

☎024-521-8070

(受付時間9時～17時) ※土日祝日は除く

◆内容

○12:45～13:15

ステージイベント

「～人生を楽しもう!～ 爆笑健康講座」

講師：石山 波恵

○13:30～15:00

講演会「健康長寿日本一を目指して

—食・運動・社会参加が大切—

講師：鎌田 實(医師・作家)

○その他イベントが多数開催されます。

・西 吉照(サッカー日本代表チーム帯同シェフ)
のオリジナル鍋振る舞い

◆整理券配布：10:00～ ◆鍋振る舞い：12:00～

・ニュースポーツ体験、介護予防・相談、来場者プレゼント 等

◆ 支援員紹介 ◆

8月1日から双葉町復興支援員（ふたさぼ）として濱畑友紀恵さんが勤務しています。



8月1日より、双葉町復興支援員として勤務しております、濱畑友紀恵（はまはたゆきえ）と申します。

タブレット端末に配信する動画の制作や、関連するイベントの取材、コミュニティ支援等の業務を担当させていただきます。

私は愛知県名古屋出身で復興支援員としてお仕事をすることを機にいわき市へ移り住むことになりました。

母方の親戚が岩手県に住んでおり、震災当時は津波の影響が大きいく祖母やいとこ、叔父、叔母が住

んでいる岩手県久慈市の映像を見る度に親戚のみんなを心配する気持ちがあふくほど大きくなっています。

スーパーやドラッグストアを何件も周り必要な物資を集め、度々岩手に送った記憶があります。

現在は家の修復も終わり以前の生活を取り戻す事ができ、安心しています。

ただ、当時は身近な人達の無事が確認でき、安全に暮らせているとわかった時点で少し関心が薄れてしまっていたように思います。

その後の福島状況を知った時はとても心が痛くなりました。

2017年頃から自分自身の今後について考えた時に、こんな自分でも何か人の為にできることはないかと考えるようになり、復興支援にたどり着きました。

復興支援という業務に関して、福島県の土地に関して、まだまだ知らないことばかりです。今後、関わっていく皆さまに勉強させていただき、少しずつでも何かお役に立てるように努めてまいります。よろしくお願いたします。

双葉町社会福祉協議会

～ 9月健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問い合わせ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）※祝日を除く			
北幹線第二応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野字内小原田 8-1）	☎ 024-973-5291（小林）	毎週 木曜日	13:30～15:00
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1）	☎ 024-973-5291（開発）	毎週 水曜日	13:30～15:00

社協サロン （内容：健康体操、健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等） ※社協サロンでは昼食を準備しますので事前に申し込みをお願いします。			
白河市中心老人福祉センター （白河市北中川原 313）	☎ 080-6290-5930（小泉）	9月11日（火）	10:00～14:00
双葉町サポートセンターひだまり 復興公営住宅勿来酒井団地敷地内 （いわき市勿来町酒井青柳 14-5）	☎ 0246-84-6725（渡辺）	9月19日（水）	10:30～14:30

【問い合わせ先】 双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291

10月1日から7日は公証週間です

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、後々にもめごとを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めに公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守ることができます。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 いわき公証役場 ☎0246-23-4066

「全国一斉！法務局休日相談所」開設のお知らせ

法務局では、地域住民の方々から日常生活での様々な心配ごと、困りごとの相談をお受けし、行政サービスの一層の向上を図ることを目的として「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。

相談は予約制となります。

日時 10月7日（日） 午前10時から午後4時

場所 (1) 福島地区「福島地方法務局」福島市霞町1番46号（福島合同庁舎）
(2) いわき地区「福島地方法務局いわき支局」
いわき市平字堂根町4番地11（いわき地方合同庁舎）

内容 不動産・商業登記の手続、土地の境界問題（含む筆界特定）、遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍の問題、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関すること、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシャル・ハラスメント、障がい者の差別問題、風評被害による人権問題など
※相談は無料で、秘密は守られます。

担当者 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

【相談予約】 福島地区 福島地方法務局総務課 ☎024-534-1983
いわき地区 福島地方法務局いわき支局 ☎0246-23-1651

働き方改革、はじめませんか

働き方見直しを達成した企業に対し福島県が奨励金を交付します。

福島県では、男性の仕事を優先するライフスタイルの見直しを進め、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進により、仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対し、奨励金を交付します。是非ご活用ください。

※対象となる企業の要件やその他詳細については、お問い合わせいただくか、下記ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】 福島県商工労働部 雇用労政課 ☎024-521-7289
URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/shourei.html>

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【個人申込型】ビジネスシーンに合わせた仕事のスゴ技パソコン術講座

パソコンを使えるか自信がない、自己流をなんとかしたい…。そんな方！
「自分のできる！」をハッキリさせて、就活のアピールポイントを増やしましょう。
レベルに合わせて3つのコースから選択ができ、組み合わせて受講も可能です。



●**受講レベル** 基礎編・ビジネスメール編：ローマ字入力、マウス操作が可能な方
応用編：文書作成、表作成の経験がある方

●**定員** 各コース20名

【**いわき会場**】株式会社アカデミー（ニュータウンセンタービル：いわき市中央台飯野4-2-4）

【**日時**】 基礎編：9月13日（木）～9月20日（木） 締切 9月5日（水）
応用編：9月27日（木）～10月10日（水） 締切 9月19日（水）
ビジネスメール編：10月11日（木） 締切 9月19日（水）

【**郡山会場**】エヌケー・テック株式会社（内藤ビル：郡山市鶴見坦1-14-5）

【**日時**】 基礎編：9月20日（木）～9月27日（木） 締切 9月11日（火）
応用編：10月5日（金）～10月18日（木） 締切 9月26日（水）
ビジネスメール編：10月19日（金） 締切 9月26日（水）

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に、参加証明書を発行します。

【求職者向け】自分再発見セミナー&職場体験実習「大人のインターンシップ」説明会

同日に2つのイベントへ参加できるチャンスです。自信を持って就職活動に取り組むためにも、ぜひご参加下さい。

1 自分再発見セミナー

性格傾向から職業マッチングをします。自分の強みを再発見し、一步を踏み出す機会にしましょう！

事前に申込みが必要です。※雇用保険受給者へ参加証明書を発行します。

【**日時**】 9月25日（火） 13:00～14:30

【**会場**】 ハローワーク平 5階会議室（いわき地方合同庁舎：いわき市平字堂根町4-11）

【**定員**】 10名程度

【**締切日**】 9月21日（金）

2 職場体験実習「大人のインターンシップ」説明会

職場を見て！聞いて！やってみる！体験型の就職活動「職場体験実習“大人のインターンシップ”説明会」を開催します。1人15分程度の個別説明会です。申込不要。

【**日時**】 9月25日（火） 13:00～15:00

【**会場**】 ハローワーク平 5階会議室（いわき地方合同庁舎：いわき市平字堂根町4-11）

共通事項 ※受講料・テキスト代、無料です。※詳しくは、チラシまたは下記ホームページをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】

福島広域雇用促進支援協議会 榎葉窓口（榎葉町役場新産業創造室内）

☎0240-23-6290 FAX0240-23-6291

ホームページ



環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について（8月18日現在） 双葉町内中間貯蔵施設保管場等への輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量 ^{m³} （袋）※	搬出市町村		搬入量 ^{m³} （袋）※
浜通り	双葉町	9,384	中通り	二本松市	11,005
	南相馬市	10,808		伊達市	10,832
	浪江町	13,904		本宮市	8,472
	葛尾村	14,154		国見町	6,948
	飯舘村	17,853		川俣町	21,695
中通り	福島市	5,657		大玉村	7,073
計				137,785	

※フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1^{m³}と換算しています。

◇環境安全委員会について

8月7日に福島県、双葉町及び大熊町等の委員からなる中間貯蔵施設環境安全委員会（第11回）が開催され、工事や輸送の状況等について報告しました。引き続き安全確保に努めて中間貯蔵施設事業に取り組んでまいります。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

- ▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 調査設計課 ☎024-563-1293

消防署からのお知らせ**ロウソク・線香などによる火災に注意しましょう！**

お彼岸にはロウソク等を使用する機会が増えてきます。
今回は、火災を防ぐためのポイントを紹介します。

1. ロウソク・線香を使うときは、その場を離れない。
2. 誰もいない部屋では、ロウソク・線香の火は消す。
3. ロウソク・線香のまわりは整理整頓し、可燃物は置かない。
4. ロウソク・線香は専用の燭台、不燃性容器に置いて使用する。

**9月1日は防災の日です！ 防災週間 8月30日（木）～9月5日（水）**

9月1日を「防災の日」としたのは、大正12年のこの日に甚大な被害をもたらした関東大震災が発生したことや、台風の多い時期であることが主な理由とされています。

今年6月に大阪府北部地震、7月に平成30年7月豪雨（西日本豪雨）が発生しています。この機会に自分の周囲で起こる可能性がある災害や、身の回りの危険な箇所、避難場所や避難経路等を確認して、災害にしっかり備えましょう。

平成30年度 全国統一防火標語決定 **【忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認】**

**火事と救急は
119番**

< 消防署連絡先 >

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・富岡消防署 ☎0240-22-2119



ふたば救急総合医療支援センター広報9月版

〜広報シリーズ〜

健康寿命シリーズ②では、「糖尿病」と「骨粗鬆症」の予防についてお話しします。

1 「糖尿病」とは

生きていくための大切なエネルギー源として血液中にブドウ糖が存在します。このブドウ糖がなくては生きていけません、多すぎてもよくありません。糖尿病とは、この血液中のブドウ糖（血糖）が多くなる病気です。この血液中のブドウ糖の割合を血糖値と呼びます。

○血糖値はなぜ高くなってしまっているのでしょうか？

食事をすると一時的に血液中のブドウ糖が増えますが、すい臓から出ている「インスリン」というホルモンによってブドウ糖を体内に取り込み、体内に蓄え、エネルギー源として使うことができます。このインスリンの働きによって、血糖値は一定の範囲内におさまっています。糖尿病患者さんは、このインスリンが少なくなったり、効きが悪くなったりして、ブドウ糖をうまく血液中から体内に取り込めなくなってしまうのです。そして、血糖値が高い状態（高血糖）が知らず知らずに長く続くと、高血糖の悪影響がじわじわと広がって、さまざまな病気（糖尿病合併症）を引き起こします。

○さまざまな病気とは？

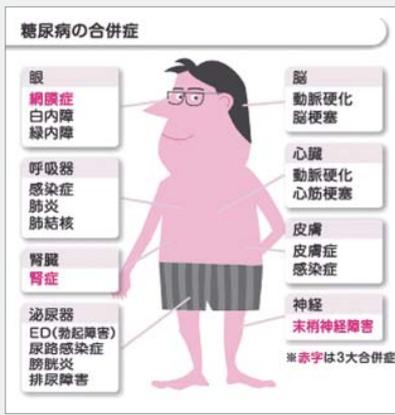
網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし、末期には失明したり透析治療が必要になることがあります。

また、糖尿病は、脳卒中、虚血性心疾患などの心血管疾患の発症や進展を促進することも知られています。

これらの合併症は患者のQOL※を著しく低下させます。

合併症を防ぐために、血液の中でブドウ糖と結合したヘモグロビン1cの値を7%未満に維持することが勧められます。

ただし、年齢や薬の副作用などを考慮して少し高くしたり、低くしたりすることもよくあります。



○なぜ糖尿病になってしまっているのでしょうか？

糖尿病にはいくつかの種類がありますが、一般的に知られているものとして、「1型糖尿病」と「2型糖尿病」があります。日本では95%の糖尿病患者さんが2型糖尿病です。2型糖尿病は、いくつかの遺伝因子（両親や親戚に糖尿病をもっている人がいると、普通の人より糖尿病を発症する可能性が高いことを言います）、「食べすぎ」、「運動不足」、「ストレス」といった生活習慣が加わって、インスリンの働きを悪くしてしまい発症します。

○糖尿病の自覚症状はあるの？

糖尿病の初期段階では、自覚症状がほとんどありません。特に日本の糖尿病患者の95%以上に当てはまる2型糖尿病の場合、ゆっくりと進行していくので、大多数の人は糖尿病を発症しても気づかないのです。しかし、糖尿病が進行してくると、次のような症状が現れます。

- 尿の回数・量が増える
腎臓の血液中のブドウ糖を水分とともに尿として出そうとします。
- のどが渇く
尿が増え体内の水分が減るので、のどが渇くようになります。
- 食べているのに痩せる
糖尿病の人は、血中のブドウ糖をうまく取り込むことができません。このため、脂肪や筋肉が分解されエネルギーとして使われるので、痩せてしまうことがあるのです。
- 体がだるい、疲れやすい
全身がエネルギー不足になっているので、常に体がだるく、疲れやすくなります。

○糖尿病の発症予防はどうするの？

●予防する食事

糖尿病は肥満と密接なかわりがあるので、食事を腹八分目に留めておくことが大切です。1日3食を規則正しく、食事の間隔を5〜6時間空けるようにしましょう。

●予防する運動

運動をすると血液中のブドウ糖を消費して、血糖値を下げられます。また、運動を継続して行っていると筋肉が充実してインスリンに対する感受性がよくなるので、血糖値を上げにくくすることもできます。

※ QOLとは、一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことを指します。つまり、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということや尺度としてとらえています。

● 予防する生活習慣

アルコール飲料には糖質が豊富なものが多いことを忘れてはいけません。飲み過ぎると大量のインスリンを消費し、すい臓に負担をかけます。また、お酒を飲むと食が進みやすいため、肥満を招く要因にもなります。

● 予防する睡眠

睡眠不足が続くと「交感神経」が刺激され、血糖値を上昇させるホルモンやインスリンの働きを悪くするホルモンが分泌されます。血糖値が上昇し、糖尿病を招きやすくなるため、質のよい睡眠※時間を6〜8時間とりましょう。

※ 質のよい睡眠のポイントとは、眠りの質を高めるためには、規則正しい生活を送り、寝る前にパソコンやテレビ、スマートフォンなどの明るい画面を見ることや食事をするのを控えるよう心がけましょう。

2 「骨粗鬆症」とは

骨の強度が低下して、骨折するリスクが大きくなる病気を骨粗鬆症(こつそしょうじょう)といいます。骨粗鬆症になると、骨の中がスカスカになってもろくなり、ちよつとしたことで骨折しやすくなります。50歳以上の女性の3人に1人が骨粗鬆症にかかり、更年期以降の多くの女性にとって、身近な病気といえます。

年代別有病率

50代の9人に1人

60代の3人に1人

○ どのような症状となるの？

- 初期の頃はほとんど症状がなく、気づかない間に進行する病気です。
- 若いときより、2cm以上身長が低くなった。
- 姿勢が悪くなった、腰や背中が曲がってしまった。
- 腰や背中に重い感じや痛みがある。

○ 骨折がおこりやすくなるの？

● 背骨の骨折が起こりやすくなる

椎体骨折のほとんどは、もろくなった椎体が上下に押しつぶされたように骨折する椎体圧迫骨折で、これが起こると背骨が曲がったり、身長が低くなったりします。50歳以上の日本人女性では、3人に1人が椎体骨折を起こすといわれています。

● こんなところも骨折しやすくなります

椎体以外でも骨折が起こりやすくなります。とくに太ももの付け根は、椎体骨折がある人ではより骨折のリスクが高くなるので、気をつけましょう！

○ 要介護となる原因の第5位

太ももの付け根が骨折すると、動けない状態が長時間にわたって続くため、それが寝たきりの原因になると推測されます。そのため、自由な生活が出来なくなる、介護で家族に負担がかかる、医療費がかさむ等の影響がでてきます。

○ 診断はどうするの？

骨粗鬆症の診断は、問診、身体検査、骨の状態を確認する検査(骨密度検査やX線検査など)、血液・尿検査など、さまざまな結果を総合的にみて判断します。とくに椎体骨折の症状などがみられる場合は、骨粗鬆症を疑い、積極的に受診することが必要です。

○ 治療方法

● 食事療法

骨を強くするために、栄養バランスの良い食事を心がけます。

● 良い食品



カルシウムを多く含む食品(牛乳・乳製品、小魚、緑黄色野菜、大豆・大豆製品)・ビタミンDを多く含む食品(魚類、きのこ類)・ビタミンKを多く含む食品(納豆、緑色野菜)・野菜と果物・蛋白質(肉、魚、卵、豆、穀類など)など

● 過剰摂取を避けたほうが良い食品



リンを多く含む食品(加工食品、一部の清涼飲料水)・食塩・カフェインを多く含む食品(コーヒー、紅茶)・アルコールなど

● 運動療法

骨密度や筋力を増加させることが期待できます。

● 開眼片足立ち

つかまるものがある場所で、床につかない程度に片足を上げる。目安は左右各1分間1日3回

● スクワット

1回の動作10〜12秒かけて行い、これを5〜10回×3セット/日を目標とする。

● 薬物療法

骨折リスクを低下させるさまざまな薬があります。これらの治療をできるだけ早く始め、しっかりと継続することが、将来の骨折・寝たきりを防ぐために大切なポイントとなります。

【広報に関する問い合わせ先】

公立大学法人 福島県立医科大学
復興推進課 ☎ 024-547-1686
佐藤・山川



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

暑中お見舞い申し上げます。
日々未だ体験したことが無い暑い
日々が続いており、気象庁の発表による
と各地で過去最高の気温を記録して
おり、まさに地球規模での「気候変動」が
起きているのではと懸念させられる事
態であります。その原因を究明し早急
対策を講じることが求められているの
です。

その為先ずは世界各国が「パリ協定」
(温室効果ガス削減協定)の順守であり
ますが、最大のCO2排出国であるアメ
リカ合衆国は「パリ協定」には未だ参加

【随想】 水素社会実現への期待

○ 酷熱の 日々続けども 秋立ちぬ
○ 朝靄に 老女手塩の 夏野菜
○ オジヤ食み そぞろ俣ばる 戦時食
○ 夏の草原 はやし 三社五郷の 騎馬走る
○ 法螺貝の音に 心も騒ぐ 夏の早朝
○ 古里はなれ 墓の守りも ままならず
せめて盆膳 詫びる心で

武内 恒雄（長塚二）

しておらず大きな問題ではあります、
これについては「EU（ヨーロッパ連
合）」や「南アジア諸国連合」などが一
体となり、努力することで解決は可能で
あると思います。

また、この問題解決のためには最新の
「科学技術」を導入し、最先端の「水素
精製技術」を導入することでありませ
う。具体的には「再生可能エネルギー」を最
大限に利用した高効率な水素精製技術
を導入し、環境に優しい「水素社会」を
実現させることでもあります。この問題に
ついてはすでに南相馬市では、重要な「政
策課題」として取り組んでおり、大いに
期待されます。

この様に「再生可能エネルギー」に
よる水素精製は、我が国のエネルギー自
給率の向上に寄与し「エネルギー安全保
障」政策としても極めて重要な政策であ
り、我が国が目指すべき重要な課題な
のです。

「空に太陽がある限り」「自然エネ
ルギー」は無敵です。「自然エネルギー」
を大幅に導入し有効活用する事こそ「緑
豊かな環境」を次世代に引き渡すことが
可能になるのです。

この様にして生成した水素の利用につ
いては「燃料電池車」で利用することは
勿論「燃料電池発電システム」を各家庭
に設置することで、電柱のない都市空間
を実現すると共に、農村地域での風景も
一変することには間違いありません。

「双葉の風だより」では全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部を紹介しています。文芸作品や随想など、お便りをお待ちしています。



【送付先】

〒974-8212
いわき市東田町二丁目 19-4
双葉町秘書広報課

フタバくんを 探せ

本紙のどこかにフタバくんが隠れています。探してみてください。



この様な「夢のある政策」を実現することで次の世代に現在より「クリーンな環境」を引き渡すことも可能となります。これこそ現代に生きる我々に課された大きな課題であり、責任でもありませぬので、行政はもとより我々一人一人の責任でもあることを自覚し行動すべきなのです。

平成30年8月3日 古室 仁（浜野）

羽山神社の再建について

東日本大震災により被災し、東京電力福島第一原子力発電所の事故により全住民が長期避難を余儀なくされ、帰還困難区域内のため修理できないままに、朽ち果てゆく細谷の氏神である羽山神社を、このまま次世代に残すのは忍びなく、無責任ではないかと当時区長であった私は苦慮しておりました。

社殿再建、参道補修などについて、行政区役員で具体的に協議し、この地で先人が長きにわたって生活した証として再建をめざし、関係各位の多大な協力を得て、社殿再建、参道補修、鳥居建て替えなどが完了し、後世に残すことができました。

8月14日に、8年ぶりの秋の例大祭をひっそりではありますが催すことができましたことは、大きな喜びであり、感無量です。

平成30年8月 吉日 大橋 庸一（細谷）

▶ 再建前社殿



◀ 再建前社殿内部



【社殿】（平成30年8月14日撮影）



【社殿内部】（平成30年8月14日撮影）



人のうごき7月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
森山 穂香 <small>もりやま ほのか</small>	6月27日	弘和・香織	三字
加藤 唯菜 <small>かとう ゆいな</small>	7月4日	裕樹・希	山田
石澤 葵 <small>いしざわ あおい</small>	7月21日	守・愛	石熊
西山 莉未 <small>にしやま りみ</small>	7月21日	賢二・由季	三字

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
高村 ヨシ	92	7月1日	新山
石田 好	87	7月17日	長塚一
石川 貞子	98	7月21日	下長塚
井手 國子	74	7月24日	羽鳥
古山 京子	83	7月28日	長塚一

双葉町民の避難状況 （平成30年7月31日現在）

- ・福島県内に避難されている方 4,077人
- ・福島県外に避難されている方 2,815人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第65号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0246-84-5202

こわた しげきよ
木幡 穰清さん

(長塚一)



●避難先●
福島県いわき市



約半年間で2度の転校

小学2年のとき、学年末を目前に町を離れ、加須市立騎西小学校を経て、同3年2学期からいわき市立錦小学校に通いました。原発事故まで転居や転校の経験などない中、約半年間に小学校を2度も移ることになるとは想像できませんでした。騎西、錦小学校とも、同じように双葉町から避難して通っている児童もいて、知らない土地で孤独になるようなことはありませんでした。

「故郷の学校で過ごしたい」という思い

いわき市に転居後、同市内に双葉町立学校が整備され、双葉町の子どもたちが就学できることを知りました。そして、錦小学校の近隣に校舎が建設される様子を目にするようになるうちに、被災前、小学校に入学した頃に思った「卒業まで双葉町の小学校で過ごしたい」という気持ちが再び強くなっていくのを感じました。

錦小学校にもすっかりなじみ、友だちにも恵まれ楽しい日々の中、学校をどうするか悩んだこともありましたが、町立学校の再開と同時に双葉北小学校6年生に編入し、その後、双葉中学校に進みました。

双葉町立学校に戻るにあたり、施設面や児童生徒数などについて、普通の学校に比べた場合との不安はありましたが、逆に少人数のため、先生と「マン・ツー・マン」のようにな

るなど充実した学習環境だったと思います。

自分と向き合い挑戦すること

環境が大きく変化する中、自分自身を見失わないためにも、自らと向き合い、チャレンジし続けるようにしています。小学生のときは短距離走、中学生になってからは部活でバドミントンと中・長距離走、今年春、中学を卒業し県立ふたば未来学園高校に進学してからは3千メートル走に取り組んでいます。また、人前に立つのが得意でない性格を乗り越えたいという思いで、好きな英語を生かし、中学3年のとき「自分の個性を愛する」というテーマで英語弁論大会に出場しました。

故郷との関わりを持ち続けるために

平成26年、中学1年のとき、ふくしま駅伝双葉町チームの合宿に参加し、その年の大会からメンバーとして出走しています。全町民が各地に分散避難する中、駅伝出場は、故郷への思いを皆さんと共有できる機会の一つと思っています。また高校では、授業の一環で、震災と原発事故からの復興や故郷の将来について生徒が主体的に取り組む授業などにも積極的に履修しています。

高校生活が始まって約半年、今後の具体的な進路は定まっていますが、将来は町職員など双葉町の復興に関わっていただけるような仕事に就けたらと思っています。



むらかみ さき
村上 沙樹さん

(石熊)



●避難先●
福島県いわき市

きっかけは隣家のおじさん

バレーボールとの出会いは、小学3年のとき、町スポーツ少年団バレーボールチームの監督(当時)を務めていた隣家のおじさんに声をかけられたことでした。入団後しばらくは、楽しく面白いと遊びの延長線のような感じでしたが、徐々に本気で取り組むようになりました。

バレーボールで得た気づきと学び

中学入学後、部活動はバレーボール部に入部し、それまで以上に練習にも熱が入るようになり、いつしか、真剣に取り組むようになりました。

バレーボールは団体競技のため、各メンバーそれぞれの能力アップも必要ですが、チームが一つになれるかで勝敗が大きく左右されます。中学時代に副キャプテンを務めたこともありましたが、チームワークの難しさを実感しました。そして、中体連の県大会で優勝し東北大会に進むことができました。

また、中学3年のとき、福島県選抜バレーボールチームのメンバーに選ばれましたが、県内各地域でトップクラス選手が集められ、練習や試合には部活とは違う緊張感があり「上には上がいる」と肌で感じました。

進学と就職

中学卒業後、バレーボール部の活動が活

発だった県立相馬東高校に進みました。同じ相双地域とはいえ、部活と学業を両立しながら通学するのは難しかったため、入学後は寮生活で「バレーボール漬け」のような日々を送り、2年生のとき、春の高校バレーとインターハイで県代表になることができました。

3年生になって部活を引退し、進路を選択する時期を迎えました。進学、就職、実業団など複数の選択肢はありましたが、競技としてのバレーボールにピリオドを打ち、自宅近くでの就職を希望していたため、東京電力(株)の採用選考を受け入社しました。

震災当時は入社1年目で福島第二原発に勤務し、原発事故後、一時、家族と県外に避難しましたが、故郷復興の一助になればという気持ちで平成23年4月から職場に戻り現在に至っています。

バレーボールが繋ぐ故郷・双葉町

避難後、いわき市内で活動を再開した町のバレーボールチームに参加しています。毎月2回の練習には遠方の避難先から駆けつけるメンバーもおり、20〜60歳代まで幅広い世代が集まり汗を流しています。

7月1日、双葉郡スポーツ交流大会に出場し優勝しましたが、こうした活動を見ていただくことで皆さんと故郷・双葉町を繋ぐことの一助になればと思っています。

わたなべ ひろつな
渡部 博綱さん

(山田)



●避難先●
福島県いわき市



変わっていった故郷

私が中学生になった昭和40年代初頭、福島第一原発の建設工事が始まり、長年続いてきた「稲刈りが終われば、父ちゃんが出稼ぎに行く」という生活が「原発（建設工事）に出ながら農業を続ける」に変わろうとしていました。

私の自宅がある山田地区はほとんどが農家のため、そうした変化の中、水稲だけでなく、働きに出ながら秋冬野菜や花き栽培など通年で農業を行う兼業農家のスタイルが見られるようになりました。

きっかけは理系に興味があったこと

当時、原発は先端技術の象徴的存在で、アメリカから技術者が派遣され、建設現場は大規模でそれまで見たことがないような重機が使われるなど、そうした様子は学校の勉強を通して理系に興味をもっていた私にとって大きな刺激となりました。

その頃、高校受験に向け進路を考えていた時期を迎えていましたが、将来、原発に携わる仕事を通して少しでも故郷の役に立ちたいと考え、周囲の勧めもあり東電学園高等部（平成18年に廃止）に進み東京電力（株）に就職しました。

親元を離れた都会生活

同学園は東京都日野市にあったため寮生

活でしたが、現在と違いインターネットなど無い時代、都会での生活は見るもの聞くもの全てが新鮮でした。

同学園では勉強に加え、カメラサークルに所属して写真に親しむなど充実した日々を送ることができました。その後も写真は趣味の一つとなり、撮影から現像なども行う中、動物園でキリンを撮影したものを写真専門誌に投稿したところ、入選し掲載されたこともありました。そのため、旅行や行事などのときは、今でも自動的に「撮影係」となっています。

故郷に戻っての日々から避難生活へ

東電学園での教育課程を修了して故郷に戻り、福島第一原発に勤務を経て、震災当時は関連会社に転籍し、大熊町内の施設で教育訓練を担当していました。

避難後、長年撮り貯め自宅に残してきた写真のうち、子どもの成長する様子など一家の記録などを収めたアルバムを中心に手元に持つてきました。その多くはフィルム時代の撮影されたもので、デジタル全盛の現在とは違い、シャッター一押しが貴重で、写真を見返すたびに、そのときの気持ちや情景が鮮明な思い出の1コマとして脳裏に浮かびます。

平成28年に退職し、現在、妻といわき市内で生活していますが、老後というにはまだ早いと感じており、故郷復興に関われる機会があれば携わりたいと思います。

ぼくの夢・わたしの夢



東京都立川市立大山小学校 6年 ^{まつもと}松本 ^{りりか}凜々華さん(長塚二)

私の将来の夢は小学校の先生になることです。理由は2つあります。

1つ目は、大好きな先生が私の分からなかった問題を優しくていねいに教えてくれ、分かりやすかったので「自分もこんな先生になって上手に説明したい」と思ったからです。

2つ目は、算数の問題です。算数の問題は公式を使ったり、計算をしたりする問題が多く、その問題を求めるのは難しいけどできたときのスッキリ感がうれしいので、それをみんなに感じてほしいからです。

私は今、先生になれるように一生懸命勉強しています。すてきな先生になれるようにがんばります。

今月のベストスマイル

集まれ！ふたばっ子2018に参加した、
しんかはやて 新家颯くんと きはな 希花ちゃん(浜野)の笑顔です。

編集後記

9月に入り、日中はまだまだ暑い日があるものの朝晩は過ごしやすくなったと感じます。

今月の表紙は、いわき市の平七夕祭りに参加したいわき・まごころ双葉会の皆さんと、地元商店会の皆さんの写真です。地元の方々も毎年、いわき・まごころ双葉会の七夕飾りを楽しみにしているというお話をお聞きました。

7月に第41回福島民報文化賞の受賞作が決まり「双葉町東日本大震災記録誌」が奨励賞を受賞しました。今まで何度も読み返していますが、何度記録誌を開いても町民の皆さまの証言のところページをめくる手が止まります。

今年の5月号から、広報ふたばの動画版、広報ふたばダイジェストを配信しておりますが、7月号からは町内の今の様子を少しずつ盛り込んでいます。ドローン映像とは違った視線の高さで撮った町内の映像を是非ご覧ください。

連絡先

○いわき事務所
 〒974-8212
 福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200
 FAX 0246-84-5212
 ✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
 〒963-8024
 福島県郡山市朝日一丁目20-2

☎ 024-973-8090
 FAX 024-933-5120
 ✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
 〒347-0105
 埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0480-53-7780
 FAX 0480-53-7266
 ✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

携帯サイト
<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町復興ポータルサイト
<http://www.futaba-fukkou.jp>

